

売上増強を目指す小規模事業者のための 「経営計画書」作成研修会

■ 対象

国の「持続化補助金」を活用し、売上増強を目指し、販路開拓等に取り組みたい小規模事業者

■ 趣旨

研修会では、売上増強を目指す小規模事業者が、自らの経営方針と販路開拓等への取り組み方を、経営計画書として文字で表現できるよう支援します。

■ 期日

日時	場所
平成 30 年 4 月 6 日 (金)	河北町商工会
午後 2 時～4 時	2F 研修室



【参考】国の「持続化補助金」公募日程

- ・公募開始 平成 30 年 3 月 9 日(金)
- ・補助金申請書締切 所属商工会経由 ⇒平成 30 年 5 月 18 日(金)県連合会必着

■ 説明会内容

研修内容	①自らの経営方針と販路開拓等への取り組み方を、経営計画書として文字で表現する手法 ②1年以内に売上・収益を向上させる事例紹介 ③テキストとして、国の「小規模事業者持続化補助金」申請における経営計画書様式を使用します。 ④全体研修終了後、個別相談を行います。 ⑤受講者持参品 ・決算書 2 期分 ・売上向上のために必要な物品等の見積書
講師役	山形県商工会連合会（持続化支援員等）
受講料	無料
様式	①テキスト「経営計画書」様式の入手先 山形県商工会連合会 HP http://www.shokokai-yamagata.or.jp 持続化補助金ページより、公募要領と応募様式をダウンロード ②研修効果を上げるため、受講者が事前に資料入手・資料作成することをお奨めします。
申込先	西村山商工会広域連携協議会（市外局番 0237） 寒河江市商工会 TEL 86-1211、FAX 86-7526 河北町商工会 TEL 73-2122、FAX 73-2124 西川町商工会 TEL 74-3135、FAX 74-3110 朝日町商工会 TEL 67-2207、FAX 67-2262 大江町商工会 TEL 62-4128、FAX 62-4129



◆別記

(小規模事業者の定義)

製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員の数が下記に該当する事業者。



業種	常時使用する 従業員の数
卸売業・小売業	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下



売上増強を目指す小規模事業者のための「経営計画書」作成研修会

4月6日（金）受講申込書

事業所名	所属（ 商工会）	フリガナ	
		受講者名	（男・女 才）
TEL		FAX	
業種 （具体的に）	業	取扱品目 （具体的に）	
属性	社長 ・ 取締役 ・ 事業主 ・ 専従者 ・ 従業員		

申込締切 平成30年4月3日（火） 申込先 所属商工会あて